

HIKARI

2022 年 4 月号

毎月25日発行

広報

Public Relations

Vol.380



Contents 「目次」

■令和4年度施政方針	2
■令和3年光市スポーツ優秀選手を表彰しました	6
■第15回「ぼたん祭」	7
■固定資産税の課税内容と納期限を確認しましょう	8
■後期高齢者医療制度の一定以上の所得がある人の 窓口負担額が変更されます	9
■令和4年度狂犬病予防集合同時注射の実施	10
■国民健康保険の届け出をお忘れなく／農林水産物 高付加価値化促進事業に取り組む人を募集します	11
■パブリックコメントの実施結果	12
■市営バスが新しい車両で運行開始	30

光高校・光丘高校の継承式を挙行

光のスクラムを組み
光へ歩む

令和4年度施政方針

第2回光市議会定例会を2月21日(月)から開催し、令和4年度予算案などの議案が審議されました。

議会2日目、市川市長が令和4年度の施政方針と予算案の説明を行いましたので、その概要をお知らせします。



自然の恵みを日常の中で
体感できる本市の住環境

社会ニーズを捉え

時流を読みながら挑戦

一昨年に確認された新型コロナウイルス感染症は、我々人類の生活の在り方さえも変えてしまうほど、さまざまな影響力をもって、今もなお猛威を振るい続けています。

我が国では、感染予防として「マスク」、「手洗い」、「消毒」、「3密回避」が新たな生活様式として定着するとともに、働き方や教育の在り方の変化として、テレワークの普及のほか、オンラインでの会議や学習機会の確保が進みました。

新型コロナウイルス感染症に対する一連の対策を進める中で露呈した行政のデジタル化の遅れに加え、コロナ禍における地域間移動や対面機会の抑制は、旧態依然とした社会システムに対する国民の強い問題意識を呼び、デジタル庁の創設、さらには、デジタル技術に

よる社会の変革を意味するデジタル・トランスフォーメーションの急速な進展へとつながっています。

コロナ禍のみならず、世界情勢や気候変動などによって大きく影響される世の中の変化については、この先も「予測不能」としか言えない時代であります。こうした混乱が続く社会であろうとも、私は、社会ニーズを適切に捉え、時流を読みながら、挑戦を続けてまいる所存であります。

総合計画のスタート

本年度は、先の議会で御議決いただいた、新たなまちの道標となる「第3次総合計画」のスタートの年であります。この計画は、20年先に思い描くまちの理想の姿、すなわち「ゆたかな社会」を目標として、今後5年間で取り組む政策の基本的な方針を示したものであります。



令和4年度施政方針

※予算の大綱、施策の概要は省略しています。全文は市庁（右記QRコード参照）をご覧ください。



◀施政方針全文（市庁）

同時に、選択と集中をより深め、メリハリのあ
る行政経営を実現するた
め、公約でお示した「行
財政構造改革推進プラン」
に基づく取組もスタート
いたします。この2つの
計画をまちづくりの両輪
とし、計画に掲げる様々
な政策を、市民満足度の
向上へと着実につなげて
まいります。

「ゆたかな社会」とは

本市が理想とする「ゆ
たかな社会」について、
私は常々、東京大学名誉
教授の、故宇沢弘文先生
が著書「社会的共通資
本」の中で述べられた基
本的諸条件や概念をご紹
介しておりますが、改め
て、「ゆたかな社会」と
は具体的にどのような社
会であるか、私が特に重
要と考える3つの視点か
ら考察してみたいと思
います。

まちの要である

自然環境の視点

平成16年10月に旧光市と
旧大和町の合併によって生
まれた本市は、さんさんと
太陽が降り注ぐ瀬戸内特有
の温暖な気候に恵まれたま
ちであります。太古の昔か
ら、大空で生まれた雨粒が
森や大地に降り、川の流れ
となって海に注がれ、また
大気へと戻る。こうした自
然の循環と相まって、長い
時間をかけて気候や地勢な
どのまちの原型が創られ、
そこで生まれた様々な植物
や動物の営みは、神秘的な
石城山、雄大な島田川、美
しい室積・虹ヶ浜の海岸や
松林を育んできました。
私たちに癒しややすらぎ
を与えてくれるだけでな
く、大切な飲み水のほか、
農産物や海産物などの食糧
を供給し続ける、こうした
自然環境は、このまちの
「要」であることに疑いの
余地はありません。

「美しくやすらぎのある自
然に感謝し、次世代に引き
継ぎ、共生できる社会」

こうしたまちの姿が、「ゆ
たかな社会」を支える強固
な土台となるのではないで
しょうか。

不安や危機から

守られた暮らしの視点

前述した自然環境につい
て、今、この一連の循環の
バランスが地球規模で危う
くなっています。産業革命
以降、化石燃料によるエネ
ルギーの活用によって、世
界経済は大きく成長しまし
たが、こうした大量生産・
大量消費社会の陰で、膨大
な二酸化炭素が大気中に放
出されました。

その結果、地球
温暖化が進むこ
とにより、気候
変動による気象
災害の頻発や海
面上昇、海洋
の酸性化などを

引き起こし、私たちの安全
と安心を脅かしています。

また、いつどこで起こる
か分からない自然災害やテ
ロ攻撃など、あらゆる緊急
事態のほか、未知の感染症、
犯罪や事故、人権侵害など
暮らしの中にも様々な危機
や不安が潜んでいます。さ
らには、超高齢社会におけ
る医療や介護などの生活不
安の問題もあります。

いつまでも続く幸せな生
活のためには、すべての市
民の皆様の安全が確保さ
れ、安心して暮らせるまち
であることが前提であると
考えます。そのためには、
この先いつ起こるか分から
ない危機を、市民の皆様一
人ひとりが我が事として捉



え、周りを気遣いながら行動できる社会を築く必要があります。

「思いやり、支え合いながら、危機や不安から守られて暮らせる社会」

こうした姿が、「ゆたかな社会」の大前提であることは言うまでもありません。

やさしさが支える

人と社会の視点

本市には、他のまちにも勝る素晴らしい特長があります。それは、コミュニティ・スクール、おっぱいまつりなどに代表される、市民の「やさしさ」であります。

先般、民間事業者の調査による「街の幸福度」で、本市が県内ナンバーワンであったことはご承知のとおりであります。人々が感じる幸福度の高さには、多様性に寛容な社会と密接な関係があると言われています。

多様性に寛容な社会とは、個人に与えられる機会の平等や、何かに挑戦して成し遂げられなかったとしても、改めて違うチャレンジができる自由度の高い社会であり、個人の多様な考え方や境遇に関わらず、それらを受け入れ、認め、関わり合える「やさしさ」によって支えられるものではないでしょうか。

一人ひとりの思いが尊重され、お互いに寄り添うことができない「やさしさ」に支えられた社会では、ふれあいを通して心豊かで生きる力を持つ人が育まれ、そして、その人がまちづくりに関わることで、更に幸福度の高いまちが築かれる「幸せのサイクル」が繰り返されます。

「やさしさ」とふれあいで人の成長と活躍を支える、幸せに満たされた社会」
こうした姿は、「ゆたかな社会」を形づくる重要な要素であると考えます。

「ゆたかな社会」

へ向けて前進

「ゆたかな社会」の実現を目指す本市のまちづくりの基本となるのは、申すまでもなく「光市民憲章」と「3つの都市宣言」であります。

市民憲章は、前文に「わたしたち光市民はその名のごとく 光あふれる理想のまちとするために この憲章をさだめます」とあるように、市民の皆様一人ひとりが主体的かつ実践的にまちづくりに参加するための行動指針であり、市民生活の規範であります。

そして、3つの都市宣言は、本市のまちづくりの根底を流れる普遍・不朽の理念であるとともに、都市としての主体性を確立し、光市独自のブランドを創出しようとする私たちの英知の結晶であります。

「ゆたかな社会」とは、

「光市民憲章」と「3つの都市宣言」の理念をまちづくりの基本としながら、総合計画に基づく取組を着実に実行した先に開ける未来だと私は考えておりますが、ただ今申し上げます。

・美しくやすらぎのある自然に感謝し、次世代に引き継ぎ、共生できる社会
・思いやり、支え合いながら、危機や不安から守られて暮らせる社会

・やさしさとふれあいで人の成長と活躍を支える、幸せに満たされた社会

これら3つの姿は、まさに、「ゆたかな社会」の土台を成し、取組の大前提となり、さらには核心を占める大変重要な要素であると私は信じて疑いません。私は、こうしたまちの姿を常に心に描きながら、決して立ち止まることなく、「ゆたかな社会」への歩みを進めていく所存であります。



令和 4 年度施政方針

※令和 4 年度予算の概要については次号でお知らせします。

利他の心が築く

幸福度の高い社会

新型コロナウイルス感染症の発生により、私たちの行動や生活様式に大きな転換が余儀なくされている中で、人と人とのつながりや関わりまでもが変化をしており、私は、この「つながり」や「絆」の希薄化に対して強い危機感をもっています。

こうした時代の変革期の中において、今、「利他」への関心が高まっています。「利他」とは自分のことよりも他人の幸福を願うこと。自分を犠牲にして、他人のために尽くすこと。こうした意味合いではありますが、ニッセイ基礎研究所の岩崎敬子氏は、「他人のために行動することは自分の幸せにもつながる」とし、「利他的な行動をする人は幸福度が高い傾向があり、一人ひとりが利他的に行動することで、地域全体の信頼感やお互い様の精神を高める」と

と述べています。

つまり、利他的行動や人と人とのつながりへの注目によって、幸福度の高い社会の構築に結び付くことが期待されるのであります。

感染症の課題のみならず、人口減少に伴う地方創生の問題や海洋プラスチックなどの環境問題、二酸化炭素排出抑制や気候変動などに伴う災害への対応など、国内をはじめグローバルに広がる諸課題の克服には、今なお多くの困難があります。私たちの生活においても、決してこの現実から目を背けず、利他の心をもって一人ひとりの行動を見つめなおすことが求められているのではないのでしょうか。

「第3次総合計画」の策定を機に、このまちを大きな「わ」で結び直し、「ゆたかな社会」の実現に向けた強い意志をもって市政に邁進する決意であります。議会をはじめ、市民の皆様方の力強いご支援とお力添えを心からお願い申し上げます。

3月定例会 議会だより

市議会がロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議を可決

第2回光市議会定例会初日（2月21日）および継続会（2月22日・3月4日）の本会議において議決された案件について、主な結果をお知らせします。

なお、最終日（3月24日）に採決されたものについては、次号（4月25日発行）でお知らせします。

◇令和3年度一般会計補正予算（第12号）

歳入歳出に、それぞれ2,961万6,000円を追加し、予算の総額を240億7,829万7,000円としました。

【歳出（主なもの）】

- 保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業費補助金 552万8,000円
- 農業水路等長寿命化・防災減災事業 事業計画策定委託料 1,610万円

【歳入（主なもの）】

- 普通交付税
- 普通交付税 3億6,786万円
- 国庫支出金
- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 4,396万9,000円

◇人権擁護委員候補者の推薦

6月30日をもって任期満了となる福野律恵氏、槻館憲靖氏および村上哲治氏の後任として、新たに福野律恵氏、大冨哲也氏および南由美子氏を推薦することを提案し、同意されました。

◇ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に対して抗議する決議が発議され、可決されました。





令和3年 光市スポーツ優秀選手を表彰しました

令和3年の光市スポーツ優秀選手は次のとおりです。受賞された皆さん、おめでとうございます。
※表彰式については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。

金賞 国際大会8位以内入賞、全国大会3位以内入賞

▼陸上（令和3年度全国高等学校総合体育大会陸上競技大会 男子棒高跳 1位）

松井 楓雅（南陽工業高等学校）

▼ハンドボール（令和3年度全国高等学校総合体育大会ハンドボール競技大会 1位）

高木 俊輔（徳山商工高等学校）

▼バスケットボール（第4回全日本社会人0-40バスケットボール選手権大会女子 3位）

エンドレス

末廣 陽子（市バスケットボール協会）

水田 加代子（市バスケットボール協会）

田村 美恵子（市バスケットボール協会）

土井 美幸（市バスケットボール協会）

渡邊 美津子（市バスケットボール協会）

大谷 陽子（市バスケットボール協会）

坂本 めぐみ（市バスケットボール協会）

村岡 久美子（市バスケットボール協会）

熊谷 杏子（市バスケットボール協会）

銀賞 中国地区大会1位

▼新体操

中村 林伽（附属光中学校）

▼バスケットボール

尾坂 咲歩（徳山商工高等学校）

上川 紫乃（徳山商工高等学校）

藤本 桃加（徳山商工高等学校）

三浦 琉優（徳山商工高等学校）

▼陸上

寺尾 真奈（光高等学校）

寺尾 真依（光高等学校）

中村 真琴（光高等学校）

田原 奈波（光高等学校）

▼フェンシング

中本 尚志（岩国工業高等学校）

田中 光己（岩国工業高等学校）

▼ソフトテニス

丸岡 紗也（徳山工業高等専門学校）

▼ヨット

杉原 豪（光高等学校）

久保田 洋輝（光高等学校）

西本 さくら（光高等学校）

藤林 沙瑛（光高等学校）

銅賞 山口県大会1位

▼野球

大和軟式野球スポーツ少年団

上本 大知（光井小学校）

松浦 陸斗（岩田小学校）

國宗 和帆（岩田小学校）

川村 大和（岩田小学校）

大原 伶央（岩田小学校）

石田 祐也（岩田小学校）

川村 大河（岩田小学校）

大田 伊織（三輪小学校）

大田 偉月（三輪小学校）

大内 礼爾（東荷小学校）

▼新体操

Hikari RG

磯邊 里帆（島田中学校）

大内 美桜（島田中学校）

▼陸上

坂上 真人（浅江小学校）

加藤 駿介（浅江小学校）

轉 聡真（浅江小学校）

吉高 光星（浅江小学校）

嘉賀 光俐（浅江小学校）

白井 莉菜（浅江小学校）

長谷川 絢音（浅江小学校）

宮本 紅愛（浅江小学校）

田代 渉真（浅江小学校）

山村 隼大（浅江小学校）

荒川 雄貴（浅江小学校）

山方 遥翔（浅江小学校）

石田 理紗（浅江小学校）

小野 結香（浅江小学校）

櫻本 志歩（浅江小学校）

河崎 美杜（浅江小学校）

村田 逸樹（浅江中学校）

原田 大成（聖光高等学校）

飛鷹 愛（光高等学校）

船戸 梨瑚（光高等学校）

松葉 遥（光高等学校）

萩本 莉帆（光高等学校）

寺本 杏梨（光高等学校）

小田 隼也（光高等学校）

船越 美羽（光高等学校）

西本 莉子（南陽工業高等学校）

市陸上スポーツ少年団

渡辺 真紘（光井小学校）

森山 晴生（浅江小学校）

温品 亜虹（浅江小学校）

西村 美羽（三井小学校）

今津 優里（岩田小学校）

増田 彩乃（室積小学校）

加藤 桜（室積小学校）

下松東陽陸上クラブ

金光 日々人（附属光小学校）

日鉄ステンレス

江浪 修平（市陸上競技協会）

▼卓球

徳山卓研スポーツ少年団A

長浦 聖奈（浅江小学校）

▼空手

元修館光支部

齋藤 叶（島田中学校）

▼少林寺拳法

少林寺拳法光峨嵋山スポーツ少年団

河野 啓（附属光小学校）

田坂 梨乃（附属光中学校）

▼ソフトテニス

濱村 創平（柳井高等学校）

▼水泳

窪井 海玲（光丘高等学校）

中村 百花（光丘高等学校）

石津 昇（市水泳連盟）

▼ヨット

土橋 音々（光高等学校）

▼アーチェリー

中本 夏綺（聖光高等学校）

村岡 優大（聖光高等学校）

白木 一成（聖光高等学校）

鮎川 千穂（聖光高等学校）

前田 紗花（聖光高等学校）

坂田 憂奈（聖光高等学校）

▼テニス

日本製鉄光A

藤井 秀徳（市テニス連盟）

木村 圭太（市テニス連盟）

田端 智史（市テニス連盟）

中島 鷹平（市テニス連盟）

山本 哲也（市テニス連盟）



第15回「ぼたん祭」

4月16日(土)～29日(祝)(27日(水)は休園日)の期間中、ぼたん祭を開催します。日本庭園の一角、東屋周辺の広場では、百花の王といわれる「ぼたん」約20種400株があでやかな花を咲かせます。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、延期または中止となる場合があります。

日本サクラソウ展

□日 時 4月16日(土) 9時～17時
4月17日(日) 9時～16時

□場 所 研修室

春の苗木 600円くじ (各回25人)

□日 時 4月17日(日) 受付①11時～
②14時～
※各回とおして1世帯1回限り。

□場 所 花木販売所横

ツリークライミング体験会

□日 時 4月17日(日)
※雨天中止
受付①12時20分～
②13時50分～

□場 所 イベント広場
(当日申込)

□人 数 各回8人

□参加費 小学生800円

中学生以上1,500円

□服 装 動きやすい服装、運動靴

※半ズボン、スカート、サンダルなどは不可

□備 考 未成年者は、保護者の同意が必要です。



春の山野草展

春の山野草約250鉢の展示

□日 時 4月23日(土) 9時～17時
4月24日(日) 9時～16時

□場 所 研修室



えびね展

蘭の仲間「えびね」の展示

□日 時 4月28日(木) 9時～17時
4月29日(祝) 9時～15時

□場 所 研修室



素人のためのガーデニング教室

コンテナガーデン作り

□日 時 4月29日(祝) 13時～15時

□場 所 休憩所

□人 数 先着10人(予約可)

□参加費 1,000円

光の花物語

冠山総合公園では4月16日(土)～6月12日(日)の期間を「光の花物語」と題し、季節の花の美しい景色を園内で楽しむことができます。

花物語フォトコンテスト 2022

「光の花物語」期間中に、園内のぼたん、ばら、しょうぶの花を撮影した作品を募集します。最優秀作品には、花ごとに商品券1万円分、入選作品には商品券3,000円分を進呈します。

□応募期限 6月30日(木)

※募集要項は公園管理事務所に備え付けています。



▲前年度最優秀作品「咲き競う」



固定資産税の課税内容と 納期限を確認しましょう

固定資産税の課税内容を確認していただくため、5月上旬に固定資産課税明細書と納税通知書を送付します。

この明細書は、令和4年1月1日（賦課期日）現在で固定資産課税台帳に登録されている人の所有する土地・家屋について記載しています。

内容を確認し、土地の利用状況が変わっている場合や、家屋の新築・増築・滅失などの変更があった場合はご連絡ください。

このほか、次の制度により、固定資産の内容や評価額などを確認できます。詳しくはお問い合わせください。

固定資産の縦覧制度

納税者が所有する土地や家屋の評価額と、他の土地や家屋の評価額を比較して、所有資産の評価が適正であるか確認することができます。

□縦覧期間

4月1日(金)～5月31日(火)

8時30分～17時15分
※土・日曜日、祝日を除く。

□縦覧場所

税務課資産税係

□縦覧できる人

市内に固定資産を所有している納税者、納税管理人および代理人

※借地・借家人および権利関係者の縦覧はできません。資産の確認には、閲覧などの手続きが必要です。

※所有資産が非課税または免税点未満の場合は縦覧できません。

※土地のみを所有している人は家屋の縦覧はできません。また、家屋のみを所有している人は土地の縦覧はできません。

※土地のみの所有している人は家屋の縦覧はできません。また、家屋のみを所有している人は土地の縦覧はできません。

□縦覧内容

①土地価格等縦覧帳簿

・所在地番、地目、地積、評価額

②家屋価格等縦覧帳簿

・所在地番、家屋番号、種類、構造、建築年、床面積、評価額

※帳簿の複写はできません。

□縦覧に必要なもの

課税明細書または納税通知書

書 本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）

※代理人の場合は委任状

□手数料

無料

固定資産課税台帳の 閲覧・証明制度

固定資産の納税者や納税管理人など以外に、借地・借家人や権利関係者も、課税台帳に登録された該当の資産の評価の確認や証明書の交付申請ができます。

□申請に必要なもの

本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）、印かん（法人のみ）。

借地・借家人などの場合は権利関係を証明するもの（契約書など）

※代理人の場合は委任状

□手数料

有料

※詳細はお問い合わせください。

不服の申し立て

固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服がある場合は、市固定資産評価審査委員会（事務局・総務課内）に対し、審査の申し出ができます。

□申出期間

4月1日(金)～納税通知書到着後3か月以内

※令和3年度に価格が上昇した土地であっても税額を据え置く特別な措置が講じられた価格については、4月1日(金)から令和3年度の納税通知書到達後15か月以内

令和4年度 固定資産税納期限

納期限は、左記のとおりです。

- 第1期 5月31日(火)
- 第2期 8月1日(月)
- 第3期 12月26日(月)
- 第4期 令和5年2月28日(火)



後期高齢者医療制度の一定以上の所得がある人の窓口負担額が変更されます

10月1日(土)から、一定以上の所得がある人は、現役並所得者(窓口負担割合3割の人)を除き、医療費の窓口負担割合が1割から2割に変更となります。

□変更対象の世帯

世帯の窓口負担割合が2割になるかどうかは、後期高齢者医療被保険者の課税所得(※1)や年金収入を基に、世帯単位で判定します。

令和3年中の所得を基に、9月頃から判定が可能になります。(下図参照)

□新しい被保険証の送付時期

9月頃に、窓口負担割合が変わらない人も含めて被保険者全員に、被保険者証を簡易書留で郵送します。

■8・9月有効の被保険者証

7月中旬発送予定

■10月以降有効の被保険者証

9月頃発送予定

□配慮措置の適用

10月1日(土)の施行後3年間(令和7年9月30日まで)は、2割負担となる人を対象に、

1か月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額を最大3000円に抑えます(入院の医療費は対象外)。配慮措置の適用による払い戻しは、高額療養費の払い戻しのための登録口座へ後日振り込みます。登録口座がない人は、10月頃に、県後期高齢者医療広域連合から申請書を郵送します。申請書に必要事項を記入の上、同封の返信用封筒で郵送してください。

□ご注意ください

■書類は必ず郵送でお届けします。厚生労働省や地方自治体が電話や訪問で口座情報登録をお願いすることや、キャッシュカードまたは通帳などをお預かりしたり、ATMの操作をお願いすることは絶対ありません。

■不審な電話があったときは、警察署または消費生活センターにお問い合わせください。

現役並所得者(窓口負担が3割)に該当しますか？

はい

いいえ

世帯の後期高齢者医療被保険者のうち課税所得(※1)が28万円以上の人がありますか？

はい

いいえ

世帯に後期高齢者医療被保険者が2人以上いますか？

はい

いいえ

「年金収入(※2) + その他の合計所得金額(※3)」の合計が320万円以上ですか？

「年金収入(※2) + その他の合計所得金額(※3)」が200万円以上ですか？

はい

いいえ

はい

いいえ

世帯全員が3割

世帯全員が2割

世帯全員が1割

2割

1割

世帯全員が1割

提出先・問合せ

○後期高齢者窓口負担割合コールセンター
☎ 0120-002-719
○県後期高齢者医療広域連合業務課資格・保険料係
☎ 083-921-7111
○市民課年金・高齢者医療係
☎ 0833-72-1428





令和4年度狂犬病予防集合注射を実施します

□対象 生後91日以上の子犬

□費用 3,050円（注射のみ） ※注射と併せて飼い犬の新規登録をする人は6,050円

□持参物 注射の案内ハガキ（飼い犬を登録済みの人のみ）。未登録の人には、会場で登録用紙をお渡しします。
※犬の所有者は、狂犬病予防法第4条により犬の登録を義務付けられています（登録しなければ法律で30万円以下の罰金に処せられることがあります。）。

※狂犬病予防注射接種は、狂犬病予防法第5条に定められており、毎年1回受けさせなければなりません（接種しなければ法律で20万円以下の罰金に処せられることがあります。）。

狂犬病予防集合注射の会場・日程

4月4日(月)

伊保木コミュニティセンター前	8:55 ~ 9:05
神田倶楽部前	9:15 ~ 9:30
西ノ庄自治会館前	9:35 ~ 9:45
大町会館前	9:50 ~ 10:00
旧海浜荘駐車場	10:05 ~ 10:15
松中住宅集会所前	10:30 ~ 10:40
普賢寺仁王門前	10:45 ~ 10:55
室積コミュニティセンター前公園（市場公園）	11:00 ~ 11:10
千坊台二丁目公園	11:20 ~ 11:40

4月5日(火)

教育委員会駐車場	8:45 ~ 9:00
シルバー人材センター裏	9:05 ~ 9:15
旧光井倶楽部入口前（光井七丁目）	9:20 ~ 9:35
光井コミュニティセンター駐車場	9:40 ~ 9:50
総合体育館西側駐車場	9:55 ~ 10:05
あいばーく光駐車場（国道光井川付近）	10:10 ~ 10:20
市民ホール前広場	10:40 ~ 11:00
木の下橋付近（島田七丁目）	11:05 ~ 11:15
中島田コミュニティセンター前	11:20 ~ 11:30

4月6日(水)

浅江神社下公園横	8:50 ~ 9:00
あさえふれあいセンター前	9:05 ~ 9:15
虹ヶ丘連合自治会館前	9:20 ~ 9:30
中村町自治会館前	9:40 ~ 9:50
虹ヶ丘自治会館前	9:55 ~ 10:10
虹ヶ丘公園駐車場（虹ヶ丘二丁目）	10:15 ~ 10:25
虹ヶ丘自治センター横	10:35 ~ 10:50
浅江コミュニティセンター駐車場	11:00 ~ 11:10
和田町自治会館前	11:20 ~ 11:30
丸山町自治会館前	11:35 ~ 11:45

4月7日(木)

今桝住宅自治会館前	8:50 ~ 9:00
やよい幼稚園横	9:10 ~ 9:20
岩狩町自治会館前	9:25 ~ 9:35
三島コミュニティセンター駐車場	9:40 ~ 9:50
山田公会堂横	10:10 ~ 10:20
（株）通山瓦屋道向側付近	10:25 ~ 10:35
旧さつき幼稚園駐車場	10:40 ~ 10:50
伊藤記念公園駐車場	11:00 ~ 11:10
束荷第二老人憩いの家前（黒杭）	11:15 ~ 11:20
日浦商店西側付近	11:25 ~ 11:35

4月8日(金)

佐田上バス停	9:00 ~ 9:05
鹿ノ石下公会堂下	9:10 ~ 9:15
塩田コミュニティセンター前	9:20 ~ 9:25
須賀社バス停	9:30 ~ 9:35
稲葉バス停	9:40 ~ 9:45
元影土井商店前（周地）	9:50 ~ 9:55
三輪第二老人憩いの家前（千束）	10:05 ~ 10:10
J A山口県大和支所前	10:15 ~ 10:30
三輪第三老人憩いの家前（宇立）	10:45 ~ 10:55
三輪西八幡集会所横	11:00 ~ 11:05
大和総合病院宿舎「紫陽花ヤマト」横	11:10 ~ 11:15
元岡村理容店前（末常）	11:20 ~ 11:25

4月9日(土)

市役所駐車場	8:30 ~ 9:00
室積コミュニティセンター前公園（市場公園）	9:10 ~ 9:25
大和コミュニティセンター駐車場	9:45 ~ 10:05
周防コミュニティセンター駐車場	10:20 ~ 10:35
三島コミュニティセンター駐車場	10:45 ~ 11:05
市民ホール前広場	11:15 ~ 11:35
浅江コミュニティセンター駐車場	11:40 ~ 11:55

飼い主の皆さんへお願い

- 市外で接種された場合は、市に「狂犬病予防接種証明書」を必ず提出してください。
- 飼い犬が、病気などで狂犬病予防注射を接種することができないと認められる場合、市内動物病院または主治医動物病院で診断を受け、「狂犬病予防注射実施猶予証明書」を交付してもらい、市に必ず提出して下さい。
- つり銭がいないようご協力ください。
- 飼い犬が体調不良の場合は、会場で獣医師にご相談ください。
- 飼い犬が死亡した場合は、必ず環境政策課環境保全係にご連絡ください。



国民健康保険の届け出をお忘れなく

☎ 市民課国民健康保険係 ☎ 0833-72-1426

	届け出が必要なとき	届け出に必要なもの
加入	■ 転入	● 前住所からの転出証明書
	■ 出生	● 保険証
	■ 職場の健康保険を脱退した ■ 家族の健康保険の被扶養者でなくなった	● 脱退した健康保険の資格喪失証明書
脱退	■ 転出、死亡	● 保険証
	■ 職場の健康保険に加入した ■ 家族の健康保険の被扶養者になった	● 職場の保険証 ● 国保の保険証 ※いずれも対象者全員分必要
	■ 住所、氏名、世帯主などが変わった	● 保険証
その他	■ 修学のため市外に住民票を異動した	● 保険証 ● 在学証明書
	■ 上記の人が卒業した	● 保険証、卒業証書など

国民健康保険（以下、国保）の加入者が職場の健康保険に加入したときや、退職などにより国保に加入するときは、必ず14日以内に届け出を行ってください。

□届け出窓口
市民課国民健康保険係、大和支所、各出張所

□持参物
左表の「届け出に必要なもの」に加え、世帯主と対象者の個人番号（マイナンバー）が分かるもの、窓口に来た人の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証など）

■加入の届け出が遅れると
医療費の全額自己負担など、不利益が生じる場合があります。また、国保税は資格取得日にさかのぼり、納めなければいけません。

■脱退の届け出が遅れると
他の健康保険に加入している状態で国保の保険証で受診した場合は、国保分の医療費を返還していただきます。



農林水産物高付加価値化促進事業に 取り組む人を募集します

市内の農林水産物を使ってブランド化や商品開発に取り組んでみませんか。

□対象者

市内の農林漁業者（個人または法人）、市内の農林漁業者で組織する団体など

□補助メニュー

①加工していない農林水産物をブランド化するための経費（補助上限20万円）

②商工業者と連携し、加工品を試作するための経費（補助上限10万円）

③農林漁業者自身が加工品を製作するための機械などの導入費用（補助上限30万円）

※いずれも補助率は3分の1ですが、①および②は市内業者と連携する場合、補助率は3分の2となります。

□交付要件

■市内産の農林水産物に対する取り組みであること

■事業の実施主体が農林漁業者であること

■商品名称に「光」などの標記を用いること

■商品の販売先に市農業振興拠点施設「里の厨」を含めること

□募集期間

■第1回 4月1日（金）から5月31日（火）まで

■第2回 8月頃から実施予定（市庁などに掲載）

□申請方法

農林水産課農政係に備え付けまたは市庁（左記QRコード参照）掲載の交付申請書に必要事項を記入の上、事業計画書などの必要書類を添えて、持参または郵送してください。

□その他

詳しくは市庁をご覧ください。お問い合わせください。

□本年度活用実績



▼ひかりの苺（ルビー）



提出先・問合せ

農林水産課農政係
〒743-8501
中央六丁目1-1
☎ 0833-72-1494
FAX 0833-72-6470



市庁



パブリックコメントの 実施結果をお知らせします

次の 11 件の計画について、令和 3 年 12 月 20 日から令和 4 年 1 月 19 日までの期間にパブリックコメントを実施しました。

お寄せいただいたご意見および市の考え方の概要をお知らせします。

計画名	提出者数	件数	提出方法		提出区分	
			窓口 に 持 参	Eメール	市に住所が ある個人	市に勤務先 がある個人
1 光市行財政構造改革推進プラン（案） ☎行政経営室 ☎0833-72-1415	1人	2件		1人		1人
2 光市公共施設等総合管理計画（案） ☎行政経営室 ☎0833-72-1415	2人	6件		2人	1人	1人
3 光市国土強靱化地域計画（案） ☎防災危機管理課防災危機管理係 ☎0833-72-1403	2人	7件		2人	1人	1人
4 光市交通安全計画（案） ☎生活安全課交通防犯対策係 ☎0833-72-1451	2人	5件		2人		2人
5 光市空家等対策計画（案） ☎生活安全課市民相談係 ☎0833-72-1452	1人	2件		1人		1人
6 光市地域公共交通計画（案） ☎公共交通政策課 ☎0833-72-1420	1人	2件		1人		1人
7 光市営住宅等長寿命化計画（案） ☎建築住宅課住宅係 ☎0833-72-1566	1人	2件		1人		1人
8 第 2 次光市教育大綱（案） ☎教育委員会教育総務課経理係 ☎0833-74-3601	1人	2件		1人		1人
9 第 2 次光市教育振興基本計画（案） ☎教育委員会教育総務課経理係 ☎0833-74-3601	2人	15件	1人	1人	1人	1人
10 施設一体型小中一貫ひかり学園の新設に係る方針（案） ☎教育委員会教育総務課管理係 ☎0833-74-3601	1人	2件		1人		1人
11 第 4 次光市子どもの読書活動推進計画（案） ☎市立図書館 ☎0833-72-1440	1人	2件		1人		1人

■ご意見と市の考え方の概要

2 光市公共施設等総合管理計画（案）

○計画の内容に関するもの

ご意見	市の考え方
建物の総延床面積縮減目標に対する進捗状況について、施設類型ごとに縮減した施設名や削減率などを分かりやすく情報提供してもらえないか。	第 3 章「公共施設の現状と課題」に、施設類型ごとの延床面積の縮減状況（令和元年度末）、第 5 章の「過去に行った対策の実績」において、除却した施設をそれぞれ記載しています。 なお、令和 2 年度までの縮減率を含めた取組の詳細については、別途、市 ^{PDF} でお示しします。
「計画期間である平成 28 年度（2016 年度）から令和 17 年度（2035 年度）までに公共施設等のうち建物の総延床面積を 20%縮減する」との基本目標の遂行を支えるため、平成 29 年 3 月以降に市役所職員がどのような意識啓発や研修を実施し、それがどのように活かされているのか。	公共施設マネジメントに係る職員研修や施設所管課への調査・ヒアリングを実施するとともに、地域との対話に努めながら施設の統廃合等を推進しています。こうした取組を踏まえ、本計画の第 5 章において、施設類型ごとの方向性を整理しています。

ご意見	市の考え方
光市公共施設白書（平成 26 年度策定）に掲載されていた「施設の維持管理・運営コスト」と「年間の利用者数」について、このたびの改訂で「有形固定資産減価償却率」に置き換えられている。これらの情報は、今後の公共施設の適正配置を進める上で必要な情報であり、計画改訂に活かしてほしい。	施設の維持管理・運営コストや年間の利用者数などのデータについては、平成 28 年度の策定時から本計画に記載していませんが、こうした視点は、今後の公共施設の適正配置を進める上で重要な要素となるものです。このため、施設所管課への定期的な調査を実施し、これらを踏まえて改訂を進めています。
行政が提供するサービスの質の向上を図り効率的かつ効果的な管理運営を実現する手段の一つとして、コミュニティセンターとの複合施設になっている出張所については、コミュニティセンターとの一体運営を考えるべきではないか。	民間活力（コンビニエンスストア）の活用等により出張所業務の効率化を図る一方、コミュニティセンターを拠点に地域住民による地域づくりが進められています。こうした中、出張所職員も地域担当職員として地域との協働の役割を担うなど、複合施設としての機能を併せ持った運営を行っています。

3 光市国土強靱化地域計画（案）

○計画の内容に関するもの

ご意見	市の考え方
地震に伴う液状化現象への対策が読み取れなかった。対策として、以下を考慮してはどうか。 ・津波、高潮、洪水、土砂災害ハザードマップに液状化危険度分布図を追加 ・これを元にした避難・救助の手段を明確化	本計画は、強靱化に係る本市の個別計画等の指針となるものであり、具体の事業を定めるものではありません。
16 ページの「第 4 章 強靱化の推進方針」における有害物質対策の推進とは具体的に何を対象としているのか。対象とすべき有害物質を明確にし、具体的な施策の策定をして欲しい。	起きてはならない最悪の事態である「有害物質の大規模拡散・流出や海上・臨海部の広域複合災害の発生」に想定される有害物質は全て対象であり、特定の対象に限定するものではありません。その中で、「第 4 章 強靱化の推進方針」は、脆弱性評価を踏まえた記載としています。
AED の活用体制の整備（AED 配置マップの作成など）を提案します。	本計画は、強靱化に係る本市の個別計画等の指針となるものであり、具体の事業を定めるものではありません。いただいたご意見については、関係する各部署で共有させていただきます。
防災指令拠点施設の整備だけに偏らず、本庁舎の建て替えも視野に入れた強靱化計画を策定してほしい。	本市では、平成 30 年 7 月豪雨災害に対する災害復旧を最優先とし、本庁舎の耐震化を凍結したうえで、本庁舎における防災指令拠点機能の強化を図るため、防災指令拠点施設の整備に取り組んでいます。
コミュニティセンターの整備においては、防災指令拠点施設等との通信や移動手段が遮断されるケースも想定して、具体的にハード・ソフト両面からの強靱化計画としてほしい。	本計画は、強靱化に係る本市の個別計画等の指針となるものであり、具体の事業を定めるものではありません。



4 光市交通安全計画（案）

○計画の内容に関するもの

ご意見	市の考え方
0の付く日（例：10日など）を「交通事故0の日」としている自治体もあり、光警察署と連携し光市独自で導入してみてもどうか。	山口県では「県民交通安全の日」を設けているほか、毎月15日を「高齢者の交通安全日」とするなど、安全運動日を定めています。県内統一行動を取ることで、交通安全対策を推進するための周知を図ります。
運転免許証を返納した高齢者に、公共交通の運賃が無料になる「敬老パス」の付与により、高齢者の免許証返納を後押ししている自治体もある。光市でも、公共交通機関のさらなる充実を図ってほしい。	今年度に策定する「光市地域公共交通計画」に基づき、利便性の高い持続可能な「公共交通ネットワーク」の構築に向けて取り組むこととしています。いただいたご意見は、市の関係所管と共有し、今後の施策の参考といたします。
地元企業や高齢者各種団体との協力による国道188号などの幹線道路での交通立哨の実施や、高齢者マークの70歳以上の表示の条例化により、高齢者の安全運転意識の向上につながるのではないかと。	コロナ禍のため、国道188号での交通安全運動や立哨が困難な状況が続いていますが、今後も継続して取り組むことにより、高齢者の安全運転意識の向上を図ります。 また、現行の道路交通法では、高齢運転者標識の表示について、70歳以上は努力義務とされているため条例化は困難ですが、周知による意識の向上に努めます。

9 第2次光市教育振興基本計画（案）

○計画の内容に関するもの

ご意見	市の考え方
5ページの「各中学校区の状況」は、美辞麗句の並び立てではないか。挨拶文でしかない。	ここでは、各中学校区の地理的・文化的な特徴や、第2次光市教育振興基本計画に掲げた理念と照らし合わせた各中学校区の特色ある取組を記載しています。
6ページの「①コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育」に「小中一貫教育を行っている」とあるが、そのような様子は見えない。	本市では、令和2年度から、これまでの小中連携教育を発展させた小中一貫教育を行っています。今後もその取組を地域の方々に知っていただくよう情報発信にも努めます。
6ページに記載のある「コミュニティ・スクール」を進めるなら、地元との話し合いの場が必要ではないか。少なくとも、連合自治会単位では行うべきである。	コミュニティ・スクールの運営組織である学校運営協議会には、多くの場合、コミュニティ協議会や連合自治会など、地域の方々に参画いただいております。このような仕組みの中で、学校と地域の連携体制の構築に努めています。
19ページの「ふるさとを愛し豊かな心を育む「光市民学」の展開」について、ふるさとなどを愛する心を上から教えるものではないと思う。楽しい学校生活ができれば、人は学校が好きになり、ふるさとが好きになる。難しい事と思うが、そのような教育を進め、楽しい社会になるよう、配慮すべきではないか。	「光市民学」は、光市の特色ある教育資源（自然・環境・産業・食・歴史・文化・伝統）などを題材とした学習（カリキュラム）です。単なる知識の理解にとどまらず、様々な体験活動や他者との交流なども取り入れた魅力ある学びの創出に努めていきたいと考えています。
20ページに記載のある各地区の個別での小中一貫校の具体的なビジョンは出来ていないのか。	令和3年度中に策定予定の「施設一体型小中一貫ひかり学園の新設に係る方針」を将来ビジョンとして地域の皆様と共有し、これをもとに各中学校区（学園）で具体的な協議を進めていくこととしています。
25ページのコミュニティ・スクールの組織図にあるコーディネーターについて、どのような人をイメージされているのか。地域への協力要望は、するにしても、主導権は学校サイドで持つべきではないか。	図中に示す、本市のコーディネーターは、学校と、学校を支援して下さる地域の方々との連絡調整を行っていただく方であり、学校の経営方針等を共有したうえで、様々な活動を行っていただいています。

ご意見	市の考え方
小中一貫校について、1小1中校区と4小1中校区では状況がかなり異なり、通学など対応が必要となるが、現況の分析は出来ているのか。	各学校にはそれぞれに経緯や立地、伝統や校風などの特徴があることや、地域固有の事情があることなどを理解したうえで、これらを十分に尊重しながら、施設一体型小中一貫ひかり学園の新設を進めます。
63 ページの「GIGAスクール構想」について、国の施策に呼応したものと思うが分相応にやるべきと考える。	国の「GIGAスクール構想」に呼応し、本市が目指す、これから生き抜く児童生徒に求められる情報活用能力の育成と、質の高い教育環境の維持に向けて、必要な学校ICT環境の整備・充実を図ります。
65 ページの学校給食について、朝食を摂らない児童・生徒がいるとの調査結果が出ていたが、家庭の事情があるケースも多いと考えられる。朝食を学校で摂らせることは考えられないか。	学校で児童生徒に提供できる食事は、衛生管理、食物アレルギーなどへの配慮など、学校給食と同等の提供体制が求められることから、現時点での児童生徒への朝食の提供は困難と考えますが、各家庭への普及啓発など、朝食摂取率の向上に向けて関係所管と連携した取組を継続します。
教員一人当たり1か月平均時間外在校等時間について、45 時間以内とあるがその根拠は何か。また教員には時間外手当がないとのことだが問題ではないか。	文部科学省が示す「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を根拠としています。現行制度では、教員に時間外勤務手当は支給されず、代わりに教職調整額が一律に支給されているところです。
70 ページのPDCAについて、この基本計画や他の計画を見ても具体性に欠ける。	教育委員会では毎年度、事務評価委員会を開催し、計画や予算に基づく各事業について点検・評価を行い公表しています。ご意見を踏まえ、これらを明記することとします。
71 ページ以降の「第1次計画の成果・検証」について、文の末尾が「努めました」、「推進しました」、「策定しました」、「整備しました」となっているが、「○○できました」などでないと、成果とは言えないのではないか。	文言については、以下のとおり整理しています。ご意見は今後の参考とさせていただきます。 具体的な事業名や数値で成果を示すことが困難なものは、目的の達成に向けた取組状況を踏まえた表現を使用しています。成果については、原則、完了形を表す「～しました」と表現しています。
74 ページの「公立幼稚園の保育料の見直し」について、私立幼稚園と同額にしたとのことだが、公立の方が安いとの保護者の考えがあったのではないか。	公立幼稚園については、平成29年度から3年保育を導入し、保育サービスが向上することから、令和元年度に私立幼稚園と同額になるよう保育料の改定を行いました。なお、平成29年度、30年度については、段階的な保育料の引き上げや在園児の保育料の据置きなどの経過措置を行いました。

各計画について共通のご意見

○計画の内容以外に関するもの

ご意見	市の考え方
11 件の計画に対する意見募集の期間が1か月間であり、内容の精査、意見作成の期間としては不十分ではないか。	募集期間は「光市パブリックコメント制度実施要綱」に基づき、計画策定スケジュールなども踏まえて、市民等が意見を提出するために必要と思われる期間を設定したものです。
新型コロナウイルス感染症対策により、計画書を閲覧可能な施設が休館となった場合、意見募集期間の延長が必要ではないか。	閲覧施設のほとんどは貸館を停止しましたが、休館はしておらず（図書館は臨時窓口を設置）、市 ^図 でも閲覧可能であることから、期間の延長は考えていません。



広報・シティプロモーション推進室が取材した
行事などは、右記リンク先でも紹介しています。



◀ふもと de ひかり QR コード

市Instagram QR コード▶



県立高校卒業式

3月1日(火) 光高等学校、光丘高等学校

県立高校の卒業式が行われ、今年度末をもって
幕を閉じる両校の全日制では、251人が3年間の思
い出とともに巣立ちました。

皆さんが“最後の光高・光丘高の生徒”とし
て残された功績の数々は、新たな光高校の後輩
へと引き継がれていきます。皆さんの前途が光
輝くものとなることを願っています。

小泉維吹選手東京 2020 オリンピック出場 記念碑の除幕式

3月10日(木) 光高等学校

この学び舎から巣立ち、セーリング選手として
世界で活躍する小泉維吹選手をたたえる記念碑
がお披露目されました。

小泉選手は、ヨット部の後輩たちの前で「こ
れを見て、さらに高いところを目指したいと思
う人が出てきてくれることを願っている」とエール
を送りました。



ウクライナ人道危機救援金の贈呈

3月15日(火) あいぱーく光

光ロータリークラブ（会長：時盛真氏）が「ウ
クライナの人々の命や生活基盤を守るために役立
てて欲しい」との思いから、日本赤十字社山口県
支部光市地区へ事業費 50 万円を贈呈されました。

なお、5月31日(火)まで、市役所やあいぱーく光、
地域づくり支援センター、大和支所、各出張所に
救援金箱を設置しています。

三島地区へコミュニティ交通事業の 車両を貸与

3月19日(土) 三島コミュニティセンター

市が所有する車両を地域に貸与し、地域の自
主運行による交通弱者への移動支援を促進する
「コミュニティ交通事業」を平成 23 年から実施
しています。

このたび、三島地区へ 8 人乗りのワゴン車を
新たに貸与し、3月19日(土)から週 1 回の買い物
支援（300 円 / 往復）への活用が始まりました。



障害者の社会的自立を支援するため、タクシー乗車時の基本料金を助成します。

福祉タクシー利用券を
交付します

お知らせ



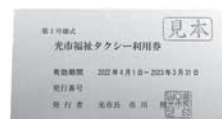
人のうごき

(2月末現在)
人口数 49,815 (-7)
男性数 23,822 (-8)
女性数 25,993 (-15)
世帯数 23,485 (16)
※()内は
前月からの増減

HIKARI CITY INFORMATION

情報ひろば

光市役所代表番号 ☎ 0833-72-1400
※平日8時30分～17時15分の間は、各担当
直通の電話番号をご利用ください。
🌐 <https://www.city.hikari.lg.jp/>



▲表紙(桃色)



▲裏表紙

- 対象 市内に住所を有し(施設入所者を含む)、身体障害者手帳(1～3級)、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳(1級)のいずれかを交付されている人
- 申請に必要なもの 交付されている手帳
- 交付枚数 年間48枚
- ※腎機能障害のうち人工透析の通院者で週2回以上通院している人は、通院の証明書(市が交付する所定の様式)の提出により144枚、それ以外の頻度で通院している人は96枚交付します。
- 申請方法 3月25日(金)から福祉総務課障害福祉係または大和支所で申請してください。
- ☎ 福祉総務課障害福祉係(あいぱーく光)
0833-74-3001

特別児童扶養手当
などの改定

☎ 0833-74-3009
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3009
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3009
☎ 0833-74-3001

手当		令和3年度	令和4年度
全部支給	第1子額	43,160円	43,070円
	第2子加算額	10,190円	10,170円
	第3子以降加算額	6,110円	6,100円
一部支給	第1子額	43,150円～10,180円	43,060円～10,160円
	第2子加算額	10,180円～5,100円	10,160円～5,090円
	第3子以降加算額	6,100円～3,060円	6,090円～3,050円

次のおり改定されます。

児童扶養手当の改定

4月2日(土)は国際連合が定めた「世界自閉症啓発デー」です。日本では4月2日(土)か

【誰もが生きやすい
社会のために】

4月2日から8日まで
は「発達障害啓発週間」

☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001

手当名	令和3年度	令和4年度
特別児童扶養手当(1級)	52,500円	52,400円
特別児童扶養手当(2級)	34,970円	34,900円
特別障害者手当	27,350円	27,300円
障害児福祉手当	14,880円	14,850円

害者手当、障害児福祉手当の
手当月額が4月1日(金)から次
のとおりに改定されます。

☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001

☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001

☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001

☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001

☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001

☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001

☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001

☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001

☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001

☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001

☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001

☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001

☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001

☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001
☎ 0833-74-3001

新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、掲載しているイベントなどが変更や中止または延期となることがあります。詳しくは、各問い合わせ先に確認してください。

お知らせ

子育て世帯への臨時特別給付（支援給付金）

離婚などによって、児童を養育しているものの、既に支給が進んでいる臨時特別給付金を受け取っていない人に対して支援給付金を支給します（要申請、所得制限あり。）。

※元養育者から全額を受け取った人や全額を児童のために費消された場合は対象外です。

●給付額 対象児童1人につき10万円

※元養育者から受け取った額および児童のために費消された額を差し引く。

●支給対象者

①令和3年9月分の児童手当受給者でなかったが令和4年3月分の児童手当受給者になった人（養子縁組や海外からの帰国による養育者変更を含む。）

②令和3年9月30日時点では高校生などを養育していな

かったが、令和4年2月28日時点において高校生などを養育している人

●支給時期 申請の翌月末頃

●申請期限 4月28日（木）

※申請の詳細などの最新の情報は、市

（下記QRコード参照）



▲市

に掲載します。

申問 子ども家庭課子育て支援係（あいぱーく光）

☎0833-74-3009

「声の広報」を

ご利用ください

文字を読むことが困難な人のために、本紙の内容を音声でお届けしています。市（左記QRコード参照）で聞くことができます。ご利用ください。



▲市

問 広報・シティプロモーション推進室

☎0833-72-1409

【音訳ボランティア募集】

ボランティアグループ「音訳こだまの会」では、月1回平日の午前中に、本紙や「社協だより」などを目の不自由な人のために音声化してCDを作成しているほか、視覚障害者主催の行事への参加協力なども行っています。

あなたも音訳ボランティアに参加してみませんか。

問 音訳こだまの会（田中）

☎090-9469-7741

ジャンボタニシの

防除対策

スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）の防除対策として薬剤の補助を行います。

●対象者 市内の農地を耕作する農地所有資格法人、2戸以上の農家で構成する防除対策組織

●対象経費 本年度における、市内の農地に使用するジャンボタニシの防除対策用薬剤の購入費（1回分）

※薬剤を購入する前に申請していただく必要があります。

●補助率 2分の1以内

●その他 補助を受けるためには要件がありますので、詳しくは市（左記QRコード参照）をご覧ください。



▲市

申問 農林水産課農政係

☎0833-72-1494



▲ジャンボタニシ（1～2センチ程度）
【写真の出典】
県病害虫防除所

成人の風しん抗体検査・予防接種無料クーポン

風しん予防接種の公的な接種機会がなかった男性は、抗体保有率が他の世代に比べて低く、風しんの抗体検査および定期予防接種の対象となります。このたび、国が令和4年度から6年度までの3年間延長することを

決定しました。

●対象者 市に住所を有する昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性

●クーポン券の有効期限 令和3年5月に発送しているクーポン券の有効期限は、2月末となっておりますが、期限を過ぎても使用可能です。4月以降に、新しい有効期限のクーポン券をご自宅へお送りします。

●実施機関 へ持参する物

①無料クーポン券（抗体検査および予防接種）

※紛失された場合は、健康増進課までご連絡ください。

②本人確認書類（運転免許証、被保険者証など現住所などを確認できるもの）

問 健康増進課健康増進係（あいぱーく）

☎0833-74-3007



成人のつどい延期後の日程について

- 日時 5月4日(祝) 14時～(受付13時～)
- 場所 市民ホール(大ホール)
- 対象 平成13年4月2日から平成14年4月1日までの間に生まれた人
- その他
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大のため、参加者を新成人のみに限定し、実施します。
 - ・当日来場がかなわなかった新成人やご家族の皆さんに対して、市(市) (右記QRコード参照)にて、式典のライブ配信を行う予定です。



▲市(市)

※今後の感染拡大状況や国・県からの要請などにより、やむを得ず開催中止となった場合は、オンラインで代替行事を実施する予定です。

【問】文化・社会教育課社会教育係(教育委員会)
☎ 0833-72-2245 FAX 0833-72-2246

「緑の募金」に

ご協力ください

5月31日(火)

までは「春期

県土緑化推進

運動」期間で

す。



市緑化推進協議会では、地

域の緑化活動や学校の環境緑

化などに活用するため、「緑

の募金」を受け付けています。

期間中、各コミュニティセ

相談



弁護士無料法律相談

(要予約)

●日時 4月20日(水) 9時～

ンターや市役所受付などに募

金箱を設置しますので、ご協

力をお願いします。

【問】市緑化推進協議会事務局

(農林水産課耕地林務係内)

☎ 0833-72-1509

「表示登記の日」

無料相談会

土地建物の表示登記に関する無料相談会を行います。

●日時 4月1日(金) 10時～

15時

●場所 山口地方事務局周南

支局 3階会議室(周南市周

陽二丁目8-33)

●相談内容 土地(分筆、合

筆、地目変更など)、建物(新

築、増築、取り壊しなど)

●相談員 県土地家屋調査士

会会員

【問】県土地家屋調査士会

☎ 0833-922-5975

募集



手話奉仕員養成講座

●日時 5月14日(土)から毎週

土曜日(全24回) 18時30分

～21時30分

●場所 ほしらんどくままつ

(下松市大手町二丁目3-1)

●講師 下松市手話奉仕員養

成協会

●定員 10人程度

●受講料 4000円(テキスト代、保険代など)

●申込期限 4月28日(木)

【問】福祉総務課障害福祉係

(あいぱーく光)

☎ 0833-74-3001

光市奨学生

経済的理由により修学が困難な人に、奨学金の貸し付けを行います。

●対象 次の①～③のすべてに該当する人

①高等学校、高等専門学校、

大学、専修学校(学校教育法

に規定された学校に限る。)

のいずれかに在学している人

②申請時に本人の保護者が市

内に居住している人

③他の奨学金の貸し付けを受

けない人

●貸付額(月額)

○高等学校、専修学校の高等

課程在学学生…1万5000円

(国公立)、2万円(私立)

○高等専門学校在学学生…2万円

○大学、専修学校の専門課程

在学学生…3万5000円

●貸付期間 奨学生が在学す

る学校の正規の修業期間

●償還期間 卒業した3か月

後から貸し付けを受けた期間

の2.5倍の期間内(無利息)

●連帯保証人 2人

●申込方法 学校教育課に備

え付けの申請書に必要事項を

記入の上、お申し込みくださ

い。

●申込期間 4月1日(金)～28

日(木)(必着)

【問】学校教育課学務係(教育

委員会)

☎ 0833-74-3602

新型コロナウイルス感染症の拡大状況などにより、掲載しているイベントなどが変更や中止または延期となることがあります。詳しくは、各問い合わせ先に確認してください。

募集



公園美化促進事業の活動団体

公園の日常維持作業を行う自治会や団体を募集します。

●作業内容 草刈り、清掃、ごみや落ち葉拾い、側溝清掃、公園施設などの異常時の報告など

●期間 5月1日(日)～令和5年2月28日(火)

●対象 一部の都市公園、ポケットパークなど

●委託料 月額2,200円(上限年額11万円)

●申込方法 都市政策課に備え付けの希望届に必要事項を記入の上、ご提出ください。

●申込期限 4月20日(水)

●申込先 都市政策課公園緑地係

●お問い合わせ先 0833-72-1582



野菜栽培指導教室「楽農塾」

楽農塾

農産物生産技術指導員が野菜の栽培に関する講義を行います。家庭菜園に関する質問もお受けします。

●場所・開催日 左表のとおり(申込不要)

場所	開催日		
	4月	5月	6月
三島コミュニティセンター	28日(木)	26日(木)	23日(木)
光井コミュニティセンター	29日(祝)	27日(金)	24日(金)
室積コミュニティセンター	29日(祝)	27日(金)	24日(金)
里の厨	30日(土)	28日(土)	25日(土)

※7月以降の予定は順次お知らせします。

●時間 13時30分～(光井コミュニティセンターは10時～)

●内容 時節ごとの土づくりの方法や植付適期、病害虫の知識、仕立ての方法など

※講義内容は1か月ごとに変わります。

●参加費 無料

●申込先 農林水産課農政係

●お問い合わせ先 0833-72-1494

戦没者遺族による慰霊巡拝

先の大戦における戦没者の遺族を対象とした慰霊巡拝の参加者を募集します。詳しくはお問い合わせください。

なお、新型コロナウイルス感染拡大状況などにより、実施を見合わせる場合があります。

●参加資格 戦没者の配偶者、子、兄弟姉妹、孫など(参加資格には優先順位があります。)

●実施地域/実施予定日/申込期限

- ①カザフスタン共和国/8月23日(火)～9月3日(土)/4月22日(金)
- ②インドネシア/9月6日(火)～9月14日(水)/4月22日(金)
- ③東部ニューギニア/9月10日(土)～9月17日(土)/4月22日(金)

④中国東北地方(旧満州地区全域)/8月31日(水)～9月9日(金)/4月28日(木)

⑤イルクーツク州・ブリヤート共和国/9月12日(月)～9月23日(祝)/5月13日(金)

⑥ハバロフスク地方・ユダヤ自治州/9月12日(月)～9月23日(祝)/5月13日(金)

⑦ビスマーク諸島/10月8日(土)～10月15日(土)/5月20日(金)

⑧インド/10月20日(木)～10月26日(水)/5月27日(金)

⑨トラツク諸島/10月21日(金)～10月26日(水)/5月31日(火)

⑩ミャンマー/11月10日(木)～11月18日(金)/6月1日(水)

⑪フィリピン/令和5年2月16日(木)～2月23日(祝)/令和4年8月24日(水)

⑫硫黄島(1次)/11月中旬～6月中旬

⑬硫黄島(2次)/令和5年3月中旬/令和4年9月上旬

※参加費は実施地域によって異なります。

●申込先 県長寿社会課援護班

●お問い合わせ先 0833-933-2800

スポーツ

ボランティア募集

市内で開催する各スポーツ大会やスポーツイベントのボランティア(お手伝い)を募集しています。可能な範囲で、支えるスポーツ活動にご参加ください。

活動を通じて人との出会いや大会運営に携わることにより、貴重な体験ができます。

例：ビーチランHikari、コバルト・ウォークの運営補助など

●申込先 体育課(教育委員会)

●お問い合わせ先 0833-74-3605



ひとり親家庭

支援奨学金制度

●対象 ひとり親世帯であり、就学に関して経済的に困難な生徒

●奨学金 月額3万円

※返還不要、他の奨学金との併用可

●対象学年

○中学3年生、高等学校（1、3年生）、高等専門学校（1、3年生）などに在籍する生徒
※令和4年4月時点

●応募期限 4月27日(水)必着

●応募方法 全国母子寡婦福祉団体協議会（左記QRコード参照）掲載の申請書に必要事項を記入

の上、郵送または持参でお申し込みください。



▲全国母子寡婦福祉団体協議会

【申請】県母子寡婦福祉連合会
（〒753-0814 山口市吉敷下東三丁目1-1 県母子・父子福祉センター内）
☎083-923-2490

自衛官などの採用試験

自衛官などの採用試験を次のとおり実施します。

【申請】自衛隊山口地方協力本部
柳井地域事務所

☎0820-22-8199

国税専門官採用試験

国税専門官の採用試験を次のとおり実施します。

詳しくは、
国税庁（左記QRコード（下記QRコード参照）を）ご確認ください。
【申請】広島国税局人事第二課試験研修係



▲国税庁・人事院

〒730-8521 広島市中区上八丁堀6-30
☎082-221-9211

講座

パソコン学習会

【パソコンの第一歩】

●日時 4月13日(水) 13時30分～15時30分

●内容

パソコンを起動するところから教えます。



【文字入力練習】

●日時 4月27日(水) 13時30分～15時30分

●内容 文字をローマ字で入力します。

【共通】

◎場所 地域づくり支援センター

◎対象者 パソコン初心者

◎参加費 1000円/回

◎持参物 パソコン

◎募集人数 各回先着8人

◎申込方法 3月28日(月)以降に電話でお申し込みください。

【申請】生涯学習センター

☎0833-72-3447

なかよし広場

【親子ヨガ】

親子でココロとカラダのコミュニケーションを楽しみませんか。

●日時 4月21日(木) 10時30分～11時30分

●場所 あいぱく光

●対象 市内在住でつかまり立ちができる乳幼児とその保護者

●定員 10組

●講師 藤井千絵さん

●申込方法 4月7日(木)9時30分以降に電話または窓口でお申し込みください。

【申請】子育て支援センター（あいぱく光）

☎0833-74-3030



新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、掲載しているイベントなどが変更や中止または延期となることがあります。詳しくは、各問い合わせ先に確認してください。

講座



危険物取扱者試験・準備講習会

【危険物取扱者試験】
準備講習会

試験日

6月19日(日) (光地区会場)

試験会場

※受験地によって試験日が異なります。詳しくはお問い合わせください。

●光地区会場 あいぱーく光

※光地区会場では丙種および複数の試験は受験できません。

●受験料

○甲種：6600円

○乙種：4600円

○丙種：3700円

●受付期間 4月8日(金)～21日(木)

※電子申請もできます。詳細は、消防試験研究センター

研究センター

(下記QRコード参照)

をご覧ください

い。



▲消防試験研究センター

【準備講習会】

●日時 6月3日(金) 9時～17時

●場所 あいぱーく光

●対象 乙種第4類の受験者

●募集人数 先着50人

●受講料 7000円 (光地区防災協会加入事業所の受講者は4000円)

●受付期間 4月8日(金)～5月27日(金) (受講料とともに申し込みください。)

●願書配布・申込先 光地区消防組合消防本部、中央消防署東出張所・北出張所

●光地区防災協会事務局 (光地区消防組合消防本部内)

☎0833-7415602

いきいきいき教室

楽しく体力づくりを行い、介護予防に努めませんか。

●時間 13時30分～15時

●対象 65歳以上の人

●内容 体操など

光総合病院「健康出前講座」を受講してみませんか

光総合病院では、健康や医療に関する意識を高めるとともに、当院の診療内容を知っていただくため、出前講座を実施しています。

この機会に健康や医療について学んでみませんか。

□対象 市内の自治会、老人クラブ、企業、学校、各種団体の研修会や会合

※10人以上

□受講料 無料

□申込期限 受講希望日の約2～3か月前

※会場は受講団体で準備をお願いします。

☎0833-7211000

健康出前講座メニュー

1	ファーストエイド その場でできる応急処置	12	感染症対策について
2	がんの話	13	熱中症の予防・対処法
3	がんの早期発見のコツ	14	生活習慣病・メタボリック シンドローム予防
4	消化器がんの治療	15	認知症予防
5	乳がん	16	認知症を支える社会資源
6	緩和ケア	17	体位変換とポジショニング
7	B型肝炎・C型肝炎	18	ロコモティブシンドローム
8	逆流性食道炎	19	腰痛予防について
9	前立腺がん	20	膝の痛みを気をつけよう
10	在宅介護について	21	肩の痛みを気をつけよう
11	血圧測定と健康相談	22	治療食について

※受講時間…30分～1時間程度



◎休館日 毎週火曜日

★令和4年度教室生募集

木工や生花について1年間を通じて学んでみませんか。

【木工教室】

●日時 4月7日(木)～毎月第1、3木曜日

①午前の部 9時～12時

②午後の部 13時～16時

③1日の部 9時～16時

●会費 ①②：600円/回

③：1000円/回

●指導者 木工熟練者3人

●定員 10人程度

【生花教室】

●日時 4月14日(木)～毎月第

2、4木曜日 13時30分～15時30分

●会費 700円/月(別途

花代が必要)

●流派 池坊

●定員 10人

【共通】

◎申込方法 4月4日(月)まで

に電話またはFAXでお申し

込みください。



◎休館日 毎週月曜日

★「光の文化を高める会」

会員招待公演

【桂かい枝・神田京子二人会】

上方落語と講談をお楽しみ

ください。

●日時 6月12日(日) 開場13

時30分・開演14時

●場所 大ホール

●チケット

○一般 2000円

○光の文化を高める会会員

無料

※光の文化を高める会の会員はチケット不要です。令和4年度会員証をご持参ください。



桂かい枝

神田京子

★第14回ピアノマラソンみ

なで弾こうスタインウェイ!

世界で最も有名なピアノの

ひとつ「スタインウェイ」で、

本格的な演奏を体験してみま

せんか。

●日時 5月14日(土)、15日(日)

9時～18時

●場所 大ホール

●演奏時間 入退場を含め1

人30分以内

●参加費 無料

●申込方法 4月5日(火)以降

に電話または窓口でお申し込

みください。

★第50回市民夏季大学

●開講日時 次のとおり

	前売り	単講座券(当日余席がある場合のみ販売)
チケット		
一般	2,500円	1,500円
文高会員・学生	2,000円	1,200円
障がい者	1,000円	600円
高校生以下	無 料	
プレイガイド		
前売り券(4月9日(土)発売開始)	市民ホール、文化センター、ふるさと郷土館、市役所受付、大和支所、各出張所など	
当日単講座券	市民ホール	

●チケット(3講座共通券)、プレイガイド 次のとおり

	日時	講師/演題	
第1講座	7月12日(火) 開演 18:30	辻井いつ子(ピアニスト辻井伸行の母) 「明るく、楽しく、そしてあきらめない生き方」	
第2講座	7月20日(水) 開演 18:30	山田ルイ53世(お笑い芸人「髭男爵」) 「僕達にはキラキラする義務などない」	
第3講座	8月10日(水) 開演 18:30	齋藤孝(明治大学文学部教授) 「齋藤孝流・コロナに負けない 「友達関係」の作り方」	

★「光の文化を高める会」に入会しませんか

●年会費 次のとおり

会員区分	金額(一人当たり)
個人会員	1,500円
賛助会員	5,000円
団体会員(10人以上)	1,300円
老人会員 ※光市老人クラブ連合会会員に限る	950円

●申込方法 市民ホール、文化センター、ふるさと郷土館、市役所受付、大和支所、各出張所でお申し込みください。



●開設日 4月11日(月)、21

日(木)、28日(木)

●時間 20時まで

●場所 市役所収納対策課

●取扱業務 市税等の収納

および納付相談

郵便局で市税等を納付する

場合の郵便振替用紙は、

収納係に備え付けています。

●収納対策課

☎0833-72-1447

新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、掲載しているイベントなどが変更や中止または延期となることがあります。詳しくは、各問い合わせ先に確認してください。



◎休館日 毎週月曜日、第1火曜日

★濤美会展

今年で41回を迎える文化センター絵画教室（濤美会）の作品展です。油彩・水彩・アクリル画など教室生と講師・河村純一郎さんの作品を展示します。

●会期 4月8日(金)～17日(日)
9時～17時

★全日本写真連盟光支部

第27回写真展
会員12人の作品約50点を展示します。

●会期 4月21日(木)～24日(日)
9時～17時（最終日は16時まで）

★第8回フレンド山口写真展

会員の作品（風景・人物・動物・植物など）約100点を展示します。

●会期 4月29日(祝)～5月1日(日)
9時～17時（最終日は16時まで）

★レンタルアート展

貸し出し絵画の作品展です。今回新たに加わった日本画・油彩画・水彩画も展示します。

●会期 4月9日(土)～6月26日(日)
9時～17時

★成人大学講座受講者募集

主に歴史や文学にスポットをあてた教養講座です。文化や時代背景などを学びませんか。

●時間 13時30分～15時

●対象 市内在住または市内へ通勤・通学している18歳以上の入会者

●定員 先着45人

●受講料 1500円（全7回）

●申込方法 4月5日(火)以降に電話または窓口でお申し込みください。

●講座予定表 下表のとおり

回	開催日	演 題	講 師
第1回	5月21日(土)	俳諧の巨匠長州を行く～旅から旅へ五七五～	梅光学院大学教授 倉本 昭
第2回	6月18日(土)	私が感じるみずぶさん	金子みすゞ記念館学芸員 宇野智香
第3回	7月16日(土)	江戸時代武家社会における乳母～萩藩毛利家を中心に～	山口大学准教授 石田 俊
第4回	8月20日(土)	旧都農宰判及び旧熊毛宰判内の神社本殿建築について	徳山工業高等専門学校准教授 中川明子
第5回	9月17日(土)	石城山の歴史遺産	市教育委員会学芸員 河原 剛
第6回	11月19日(土)	光市塩田地区の仏教に拘わる遺跡とそれらの信仰について	光地方史研究会副会長 高橋教信
第7回	12月17日(土)	関ヶ原の合戦後の毛利一族	下関市立歴史博物館学芸員 松田和也



◎入館料 260円／団体（20人以上）200円（高校生以下・障害者手帳持参の人と介護者一人は無料）

◎休館日 毎週月曜日（祝日の場合は翌日）、第1火曜日

★空飛ぶおもちゃを作ろう

紙ひこうき、ペーパーブーメラン、紙グライダーを作ります。完成したら、銀杏広場で飛ばして遊ぼう。

●日時 5月5日(祝)

① 9時30分～11時30分

② 13時30分～15時30分

●募集対象 小学生の親子

●募集人数 各回先着6組

●参加費 入館料（保護者のみ）

●申込方法 4月15日(金)から22日(金)（必着）までに往復はがきに住所、氏名（親と子）、電話番号、希望時間を記入の上、ふるさと郷土館（〒743-0007 室積五丁目6

15）にお送りください。希望が多い場合は、抽選とさせていただきます。

★郷土館端午の節句

歴史を感じさせる「五月人形」「よろい、かぶと」などを展示します。大銀杏の新緑と五月晴れの天空を泳ぐこいのぼりもお楽しみください。

●会期 4月16日(土)～5月5日(祝)



昼間、金融機関などに行くことができない人は、夜間でも水道料金の納付ができます。

なお、納期限までにお支払いいただけないときは、給水を停止します。

●開設日 4月26日(火)

●時間 21時まで

●場所 水道局業務課

☎0833-71-0700

- ☎0803(76)0888
- ◎入浴料 市内大人510円、市内65歳以上410円、市内小学生以下310円、3歳以下無料
- ◎休館日 毎週月曜日（祝日の場合は翌日）
- ★ZUMBA教室
- 日時 毎週水曜日、土曜日 19時～20時
- 受講料 640円/回
- ★リラックスヨガ
- 日時 毎週金曜日 11時～12時
- 受講料 640円/回
- ★光紙芝居定期上演
- 日時 4月16日(土) 14時～15時
- 演題 「石城の子てんぐ」（石城山）
- 観覧料 無料（入浴は有料）
- ☎光紙芝居（末岡）
- ☎080-33891-8940



- ◎休館日 毎週月曜日（祝日の場合は翌日、大和分館は祝日の場合は月曜日、その翌日ともに休館）、第2木曜日
- ★新刊案内
- 【一般書】
- 一万円選書 （岩田徹）
自分の意見で生きていこう （ちきりん）
- 史伝 北条義時（山本みなみ）
バナナの魅力を100文字で伝えてください （柿内尚文）
- 薬に頼らず認知症を治す方法 （竹内孝仁）
戯画を楽しむ （濱田信義）
それいけ！方言探偵団 （篠崎晃一）
- バナナの魅力を100文字で伝えてください



- 大谷翔平 勇気をくれるメッセージ80 （児玉光雄）
- 翔平 大谷
- 「誰かに勝ちたいと思ったことはあまりない」
「常にポジティブでいようとは思っていません」
- ボタニカ （朝井まかて）
六つの村を越えて髭をなびかせる者 （西條奈加）
- ぼくのわたしの著作権ずかん （森田盛行）
錯視で遊ぼう 見て、知って、つくって！ （杉原厚吉）
5たろうとおにがしま （さわだひさな）
- 5たろうとおにがしま

- 子ども気候変動アクション30
ちきゅうのための1じかん （高橋真樹）
- クロベエ （バオ・ルー）
やあだ！ （ふくだいわお）
（マルリョケ・ヘンリヒス）
- やあだ!
- 白いのほらのこどもたち （たかどのほうこ）
たんじょうびはジェットコースター （こすぎさなえ）
- たんじょうびはジェットコースター
- 【点字図書】
老いの才覚 1・2巻 （曾野綾子、六点会）

家族葬の

osumi おおすみ会館ひかり

年中無休・24時間受付 「イフ共済会」の加盟店です

おおすみ会館ひかりでは、ご家族や親しい方のみで、落ち着いて故人様をお送りすることができます。まずは、お問合せください。

どんな些細なことでもお問合せください

〒743-0063 山口県光市島田1丁目12-8

0120-01-0776

https://mrishkr.com/

おおすみ会館ひかり

家族葬 貸切 ホール

22 光市民ホール

おおすみ会館ひかり

光中央 病院

光市 山口銀行

至下松 至柳井

日経ステンレス製

年金

年金 & 消費生活 アドバイス



＊問合せ

- 市民課年金・高齢者医療係
☎0833-72-1428
- 消費生活センター
☎0833-72-5511

国民年金のお知らせ

☎徳山年金事務所国民年金課 ☎0834-31-2152
※電話は自動音声応答です。音声案内に従い、最初は「2」を押し、次も「2」を押してください。

産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

- 対象者 産前産後免除期間に国民年金第1号被保険者の期間を有する人
※出産日が平成31年2月1日以降の人
- 届出時期 出産予定日の6か月前から届出可能
- 免除期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間免除されます。
- 届出先 住民登録をしている市（区）役所・町村役場または年金事務所
- 届出に必要な物

- ・基礎年金番号がわかるものまたはマイナンバーが確認できる書類
- ・本人確認ができるもの（写真付きは1点、その他のものは2点必要）
- ・母子健康手帳など（出産予定日を確認できるもの）

※被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書など出産日および親子関係を明らかにする書類が必要です。



消費生活 相談



＊消費者ホットライン 188 をご利用ください

【相談】

4月から一人暮らしを始めます。自分が消費者トラブルに遭った時は、どこに相談したらよいですか。

【対応】

「商品やサービスの契約で事業者とトラブルになった」などの消費者トラブルでお困りの際は、消費者ホットライン 188 に電話をかけると、最寄りの消費生活センターにつながることを案内しました。

【ワンポイント講座】

4月1日金から成年年齢が引き下げられることにより、18歳、19歳の若者が悪質商法のターゲットにされる恐れがあります。最寄りの相談先が分からず困った時は、一人で悩まず、消費者ホットライン 188 をご利用ください。



☎環境事業課ごみ・リサイクル対策係 ☎0833-72-1471
🌐https://www.city.hikari.lg.jp/life_scene/Lifescene_garbage/3r/index.html

【譲りたいものの一部を紹介】 【内は登録番号】

【40】テレビボード 【41,42】学習机

【譲ってほしいものの一部を紹介】 【内は登録番号】

【39】薪ストーブ用の薪 【40】草刈機 【41】火鉢
【42】女性用自転車

※18歳以上の人が利用できます。（営利目的不可）

※交渉が成立している場合がありますのでご了承ください。

＊リユースキッズひかり

【譲りたいものの一部を紹介】 【内は登録番号】



◀【131】ベビーカー



【132】ベビーチェア▶

【133】ランドセル（黒）【136】ベビーベッド

※上記以外にも、子供服や絵本などがあります。

詳しくは



光の恵み de 朝ごはんレシピ

「ベーグルサンド」

●調理時間：約 15 分
【一人分栄養価】
エネルギー 523kcal
食塩相当量 2.6g



【作り方 (材料 1 人分)】

- ①ベーグル (1 個) を半分に切る。
- ②目玉焼き (卵 1 個) と、ベーコン (4 切) を焼く。
- ③トマト (3 切) を、スライスする。
- ④レタス (1 枚) を好みの量でちぎる。
- ⑤ベーコン・トマト・レタス・チーズ (2 枚)・目玉焼きの順番でのせる。

※お好みでごまドレッシングやバジルソースをかけても。

【おすすめポイント】

家にあるもので出来て、かみごたえがあるので満腹感を得ることができます。

(市朝ごはん部子ども部員 佐々木絢菜さん)

あなたの健康プラスアップ

顔の筋肉を動かして健康づくり

新型コロナウイルス感染症対策として、外出時にはマスクが欠かせませんが、マスクをつけていると、表情が乏しくなっていると感じることはありませんか？実際、マスクで顔が軽く押さえつけられていることもあり、顔の筋肉は動かしにくくなっています。

【顔の筋肉を使わなくなることでのデメリット】

- ①表情が作りにくくなる
- ②噛んだり飲み込んだりする力が弱くなる
- ③顔がたるんだ印象になる

【顔の筋肉の動きが少ないと感じる人へ】

日常的に口の周りの筋肉を使うために、食事の際 1 口 30 回以上「よく噛む」ことを心掛けてみてください。噛むために使う筋肉は咬筋^{ごうきん}といい、しっかり動かすと口のまわりにある表情筋に刺激を与えることができます。よく噛むことが表情筋の筋トレにつながるの、ぜひ習慣にしてみてください。

4 月の健康カレンダー

※新型コロナウイルス感染症対応などにより変更の場合は市^図などでお知らせします。

行事名	日付	時間	場所	その他
1 歳児・2 歳児お誕生相談 (要予約)	7 日(木) 19 日(火)	10:00 ~ 11:00 13:30 ~ 14:30	あいぱーく光	内 容：身体計測、育児相談など 持参物：母子健康手帳、使用中の歯ブラシ、 ご案内用紙
歯の健康相談 (要予約) ふれあい歯科相談 (要予約)	7 日(木) 19 日(火)	10:00 ~ 11:00 13:30 ~ 14:30	あいぱーく光	内 容：歯科衛生士による歯科相談 ※ふれあい歯科相談は何かの障害 をお持ちの人を対象としています。 持参物：使用中の歯ブラシ
健康相談 (要予約)	12 日(火) 26 日(火)	9:00 ~ 11:00	あいぱーく光	内 容：保健師による健康相談 持参物：健康手帳 (お持ちの人)
食育相談 (要予約)	7 日(木) 19 日(火)	9:00 ~ 11:00 13:30 ~ 15:30	あいぱーく光	内 容：管理栄養士による栄養・食生活相談 持参物：健診結果や食事内容メモ (お持ちの人)
こころのホッと相談 (要予約)	12 日(火) 26 日(火)	13:30 ~ 15:30	あいぱーく光	内 容：保健師などによる心の健康相談

※行事に参加される人は、新型コロナウイルス感染症対策のチェックリストを確認の上、ご来場ください。(ご案内用紙裏または市^図参照)
※電話による相談も、随時受け付けています。(☎0833-74-3007)

急病で困ったときは

休日診療所

- 場所 あいぱーく光内
(光市光井二丁目 2-1)
 - 診療時間 9 時 ~ 17 時
 - 受付 9 時 ~ 11 時 30 分
13 時 ~ 16 時 30 分
 - 持参物 健康保険証、
診療代、お薬手帳
 - 問合せ ☎0833-74-1399
- ※変更する場合があります。
ご確認の上、受診してください。

4 月の 診療日	診療科目 (※)	
	内科系	外科系
3 日(日)	内科	外科
10 日(日)	内科	外科
17 日(日)	内科 (小児科)	外科
24 日(日)	内科 (小児科)	外科
29 日(金)	内科	外科

※周南地域休日・夜間こども急病センター

- 場所 徳山中央病院内 (周南市孝田町 1-1)
- 診療時間 (夜間は日曜・祝祭日を含む毎日)
【夜間】19 時 ~ 22 時 (受付 21 時 30 分まで)
【日曜・祝祭日】9 時 ~ 12 時、13 時 ~ 17 時
(受付各診療終了 30 分前まで)
- 対象 0 歳 ~ 15 歳までの内科的疾患
- 問合せ ☎0834-28-9650

※小児救急医療電話相談

- 相談時間 19 時 ~ 翌日 8 時
 - 対象 15 歳未満の子ども
 - 問合せ ☎083-921-2755
- ※プッシュ回線の固定電話、携帯電話は ☎#8000



新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、掲載しているイベントなどが変更や中止または延期となることがあります。

16 (土)	●日本サクラソウ展 (9時～、17日まで、冠山総合公園) ●郷土館端午の節句 (9時～、5月5日まで、ふるさと郷土館) ●光紙芝居定期上演(14時～、ゆーぱーく光)	24 (日)	
17 (日)	●春の苗木 600 円くじ (受付 11 時～ /14 時～、冠山総合公園) ●ツリーライミング体験会(受付 12 時 20 分～ / 13 時 50 分～、冠山総合公園)※雨天中止	25 (月)	
18 (月)		26 (火)	●健康相談(9時～、あいぱーく光)※要予約 ☎0833-74-3007 ●こころのホッと相談(13時30分～、 あいぱーく光)※要予約 ☎0833-74-3007 ●水道夜間支払窓口(21時まで、水道局)
19 (火)	●食育相談(9時～ /13時30分、あいぱーく光) ※要予約 ☎0833-74-3007 ●育児相談・歯の健康相談(10時～ /13時30分～、 あいぱーく光)※要予約 ☎0833-74-3007 ●ふれあい歯科相談(10時～ /13時30分～、 あいぱーく光)※要予約 ☎0833-74-3007	27 (水)	●パソコン学習会(13時30分～、地域づくり 支援センター)※要予約 3月28日から受付開始 ☎0833-72-3447 もの (下表参照)
20 (水)	●弁護士無料法律相談(9時～、市役所) ※要予約、4月13日から受付開始 ☎0833-72-1452 もの (下表参照)	28 (木)	●えびね展(9時～、29日まで、冠山総合公園) ●野菜栽培指導教室「楽農塾」 (13時30分～、三島コミュニティセンター) ●夜間収納相談窓口(20時まで、市役所) 人権 行政 (下表参照)
21 (木)	●全日本写真連盟光支部第27回写真展 (9時～、24日まで、文化センター) ●なかよし広場(10時30分～、あいぱーく光) ※要予約 4月7日から受付開始 ☎0833-74-3030 ●夜間収納相談窓口(20時まで、市役所) 心配 (下表参照)	29 (祝)	●第8回フレンド山口写真展 (9時～、5月1日まで、文化センター) ●野菜栽培指導教室「楽農塾」 (10時～、光井コミュニティセンター) ●素人のためのガーデニング教室 (13時～、冠山総合公園) ●野菜栽培指導教室「楽農塾」 (13時30分～、室積コミュニティセンター)
22 (金)	●3歳児健診(12時40分～、あいぱーく光)		
23 (土)	●春の山野草展 (9時～、24日まで、冠山総合公園)	30 (土)	●野菜栽培指導教室「楽農塾」 (13時30分～、里の厨)

【相談窓口開設日時】

相談の種類	内容	日時	場所	問合せ
行政 行政相談	国などの行政機関に対する意見、要望など	7日(木) 9時～12時 28日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	生活安全課市民相談係 ☎0833-72-1452
心配 心配ごと相談	生活上の心配ごとなど	7日(木) 9時～12時 21日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	社会福祉協議会 ☎0833-74-3020
人権 人権相談	人権問題についての相談など	7日(木) 9時～12時 14日(木)、28日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	人権推進課 ☎0833-72-1459
年金 年金相談	年金事務所職員による年金出張相談	13日(水)※要予約 9時30分～12時、13時～15時30分	市役所3階会議室	徳山年金事務所 ☎0834-31-2152
もの もの忘れ相談	もの忘れ、健康、介護に関する相談など	毎週水曜日(祝日を除く。)※要予約 9時～12時、13時30分～15時30分	あいぱーく光	基幹型地域包括支援センター ☎0833-74-3002
教育相談	教育、学校生活に関する相談など(電話相談)	月～金曜日 8時30分～19時 ※祝日を除く、水曜日は17時15分まで	相談受付電話 ☎0120-72-3749	青少年センター ☎0833-72-2245

2022

4月 お知らせカレンダー

1 (金)	●「表示登記の日」無料相談会 (10時～、山口地方方法務局周南支局)	8 (金)	●濡美会展 (9時～、17日まで、文化センター)
2 (土)	●ブルーライトアップ (8日まで、 あいぱーく光)	9 (土)	●レンタルアート展 (9時～、6月26日まで、文化センター)
3 (日)		10 (日)	
4 (月)		11 (月)	●夜間収納相談窓口 (20時まで、市役所)
5 (火)		12 (火)	●健康相談 (9時～、あいぱーく光) ※要予約 ☎0833-74-3007 ●こころのホッと相談 (13時30分～、 あいぱーく光) ※要予約 ☎0833-74-3007
6 (水)		13 (水)	●パソコン学習会 (13時30分～、地域づくり 支援センター) ※要予約 3月28日から受付開始 ☎0833-72-3447
7 (木)	●食育相談 (9時～/13時30分、あいぱーく光) ※要予約 ☎0833-74-3007 ●育児相談・歯の健康相談 (10時～/13時30分～、 あいぱーく光) ※要予約 ☎0833-74-3007 ●ふれあい歯科相談 (10時～/13時30分～、 あいぱーく光) ※要予約 ☎0833-74-3007		年金もの (右下表参照)
		14 (木)	人権 (右下表参照)
		15 (金)	

「見つけた！ひかりの“光”」
応募作品の一部のご紹介

申問 広報・シティプロモーション推進室
☎0833-72-1409 ✉kouhou@city.hikari.lg.jp



▲ hikari_city



@tetuo2960



@wxwxixwxw



@yasuyuki6277



@kaji_750

※Instagramに「#ひかりの光」を付けて投稿された画像の一部をご紹介します。ぜひ、光市公式Instagram (@hikari_city) でカラーの画像をご覧ください。



▲市営バスの
詳細はコチラ

市営バスが新車両で運行中

市営バスが、3月22日(火)から新しい車両での運行を開始しました。

新車両は、14人乗り(利用者は12人乗車可能)で、オートステップや乗降用手すり、車内全体の手すりを配備するなど、使いやすさに配慮し、車両外観には、市章を中心に虹ヶ浜海岸や伊藤公資料館などの観光スポットや歴史的な所をデザインすることで、本市をイメージできるものとなりました。

バスの路線や時刻表などは市HP(上記QRコード参照)に掲載していますので、ぜひご利用ください。

なお、新車両の整備には、宝くじ助成金(コミュニティ助成事業)を活用しました。



外観



乗降口



室内

【コミュニティ助成事業とは】

一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や施設整備への助成など、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的とした事業です。



☎ 公共交通政策課 ☎ 0833-72-1420

表紙の紹介

光高校・光丘高校の
継承式を挙行

▼3月1日に光高校(全日制)と光丘高校の、新たな光高校への継承式が挙行され、2校の伝統と卒業生の想いが引き継がれました。▼両校の校歌は、冒頭に「希望の光」や「光満ち」と、「光」という言葉がありました。が、新たな光高校の校歌にも一番から三番までの全てに「光」が継承されています。▼「光のスクラムを組む」「心に光をまとう」「胸張り光へ歩む」。やはり「光」という言葉からは未来への希望や明るさが伝わってきます。▼新型コロナウイルスの影響で大会や行事などが中止となり、卒業生にとっては、聞く機会が少なかった新校歌。ウィルス収束後、光高校の皆さんの活躍とともに校歌があらゆる場面で流れることを楽しみにしています。

